

(3) **[English]** The website of Ome City Government is also available in: English, Mandarin, Cantonese, Korean, Spanish and German.  
**[Español]** La página web del Ayuntamiento de Ome está disponible también en: inglés, mandarín, chino cantones, coreano, español y alemán.

## 市オリジナル婚姻届を作成しました



市では、これから婚姻届を提出し、ご夫婦になるお二人へ祝福の気持ちを込めて、市オリジナルの婚姻届を作成しました。  
 ピンク色と青色の2種類のデザイン（各デザイン1,000枚限定）がありますので、お好きなデザインをお選びください。  
**問い合わせ** 市民課戸籍係

**市が施設を特定して募集する「施設特定型」**  
**施設名** 青梅市新生涯学習



△青梅市新生涯学習施設（仮称）完成イメージ図

青梅市初となるネーミングライツ・パートナーを募集します。  
 市が企業等から得た対価は、施設管理運営等、利用者サービスの向上に役立てます。パートナーの特典としては、企業広告のほか、地域貢献の機会確保を図ることができず。  
 なお、企業等が命名できる愛称は、施設の一般的な呼称として用いられる愛称であり、条例等に定める正式な名称は変更しません。  
**ネーミングライツ**：市の施設に対し、企業名や商品名などを冠した愛称を命名する権利

## ネーミングライツ・パートナー募集

企業等が市の施設の中から愛称を付けた施設を選んで提案できる「提案募集型」  
**施設（仮称）** 所在地 上町374番地  
**※現在建設中**  
**募集期限** 10月22日（月）  
**契約期間** 5年以上  
**命名権料** 年額54万円以上  
**※消費税および地方消費税額を含む。**  
**応募先・問い合わせ** 社会教育課

**いずれも**  
**応募資格** 法人格を有する団体  
**その他** 詳しくは、市ホームページの募集要領をご覧ください。  
**応募先・問い合わせ** 企画政策課

市では、友田町1丁目地内諸事業用地の活用推進に、今後は、友田町1丁目地内諸事業用地について、今後の利活用を検討していきます。  
 そこで、民間事業者等の皆さんとの「対話」を通じて、市有地の利活用による市の魅力向上を進めるため、自由なアイデアを広くお聞きする「マーケットサウンディング調査」を実施

## 友田町1丁目地内諸事業用地の活用推進に向けたマーケットサウンディング調査

**マーケットサウンディング調査**：市有地の利活用などについて、広く意見や提案を求め、対話を通じて市場性を把握する調査  
**対象用地** 友田町1丁目地内諸事業用地（友田町1-1210-23以下16筆）  
**公簿面積** 1万8千473.3㎡  
**対象** 本事業用地の利活用  
**実施要領の公表** 10月1日  
**説明会・現地見学会申し込み期限** 10月18日（木）  
**説明会・現地見学会** 10月24日（水）  
**※詳細は、市ホームページをご覧ください。**  
**問い合わせ** 企画政策課



三小の5年生は、総合的な学習の時間を活用し、起業家教育に取り組み、起業。平成29年度は、地元企業ホットマン（株）とタイアップして青梅ブランドのハンドタオルを開発、商品化し、

## 三小児童起業のAOSAカンパニーが利益の一部を市へ寄付

市民の皆さんや青梅マラソンのランナー・応援者に販売し、商品を完売させて利益を上げました。  
 8月30日に、現在6年生となった同社の社長・副社長らが会社を代表して浜中市長を訪問し、利益の一部を青梅市に寄付しました。  
 浜中市長は、児童が熱心に取り組んだこと、寄付による社会貢献をほめ、社長にお礼状を手渡しました。



また、寄付金3万円については、彼らの希望どおり、教育の予算として活用することを約束しました。  
**問い合わせ** 教育総務課



## 友好のぶどうを収穫しました

姉妹都市ドイツ・ボッパルト市から贈られた「友好のぶどう」を、青梅市自立センターと成木農業者振興会の皆さんが丹精を込めて育てています。  
 8月に自立センターと成木の農家の皆さんを中心に、家族やボランティアが協力し、リースリング3,041kg、ロメオ421kgのぶどうを収穫しました。このぶどうは、「ボッパルトの栗」という紅白のワインになります。  
 発売時期が決まりましたら広報おうめ等でお知らせします。  
**問い合わせ** 秘書広報課交流担当

## 市公式キャラクター「ゆめうめちゃん」入り原動機付自転車オリジナルナンバープレートを交付します

**交付開始日** 11月1日（木）午前8時30分  
**交付対象者** 市内を定置場とする原動機付自転車の所有者  
 ※新規登録のほか、登録済み車両からのナンバープレート交換も行います。  
 ※受付順に交付しますのでナンバーの指定はできません。また、一部除外するナンバーがあります。  
 ※交換の場合も受付順での交付となりますので、同一ナンバーとの交換はできません。なお、交換は1台につき1回です。  
**対象車種**  
 ▷第1種（白色・総排気量50cc以下）  
 ▷第2種の乙（黄色・総排気量50cc超90cc以下）  
 ▷第2種の甲（桃色・総排気量90cc超125cc以下）  
**交付場所** 市民税課（市役所1階15番窓口）  
**登録に必要なもの**  
 ◎販売店から購入して新規登録する車体の場合…販売証明書（購入時に販売店が発行）、印鑑（所有者）  
 ◎名義変更（譲渡）の場合  
 ▷旧所有者のナンバーが廃車手続き済みの場合…

廃車済書（廃車時に市区町村が発行）、譲渡証明書（旧所有者の印鑑が押印してあるもの）、印鑑（新所有者）  
 ▷旧所有者のナンバーが廃車手続きしていない場合…ナンバープレート、標識交付証明書、譲渡証明書（旧所有者の印鑑が押印してあるもの）、印鑑（新旧所有者）  
 ※青梅市に住民登録がなく、市内に原動機付自転車の定置場がある方は前記の必要書類のほかに、住民登録が確認できる書類と定置場が確認できる書類（アパートの賃貸借契約書など）が必要です。  
 ◎従来の青梅市で登録したナンバープレートから交換をする場合…ナンバープレート、標識交付証明書、印鑑（所有者）  
 ※ナンバーの交換により自動車損害賠償責任保険の変更手続きが必要となる場合があります。保険会社などにご確認ください。  
**その他**  
 ▷従来のナンバーも引き続き交付します。交付時に希望の種類をお選びください。



▷交付手数料は無料です。  
 ▷軽自動車税額（年額2,000円または2,400円）は変わりません。  
**問い合わせ** 市民税課庶務係